

特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則の一部を改正する省令 新旧対照条文

○特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律施行規則（平成五年総理府、厚生省、通商産業省令第一号）

（傍線部分は改正部分）

改 正 案

現 行

（輸出移動書類に記載すべき事項）

第一条 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（以下「法」という。）第六条第二項の経済産業省令、環境省令で定める事項は、当該輸出特定有害廃棄物等の引渡しを受けた日付、運搬を開始した日付及び運搬手段とする。

（輸出移動書類に記載すべき事項）

第一条 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律（以下「法」という。）第六条第二項の経済産業省令、環境省令で定める事項は、次とのとおりとする。

（削る）

（削る）

（削る）

（輸出移動書類に係る届出）

第二条 法第五条第一項の規定により輸出移動書類の交付を受けた者は、法第七条第一号又は第二号に該当する場合には、様式第一により届出書により、経済産業大臣及び環境大臣に届け出なければならない。

（削る）

（削る）

第二条 法第五条第一項の規定により輸出移動書類の交付を受けた者は、法第七条第一号又は第二号に該当する場合には、次の事項を経済産業大臣及び環境大臣に届け出なければならない。

- 一 輸出移動書類の交付を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人についてその代表者の氏名並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号アクリシミリの番号
- 二 緊急の場合の連絡責任者の氏名及び住所並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号
- 三 当該輸出特定有害廃棄物等の引渡しを受けた日付及び運搬手段

（輸出移動書類に係る届出）

第二条 法第五条第一項の規定により輸出移動書類の交付を受けた者は、法第七条第一号又は第二号に該当する場合には、次の事項を経済産業大臣及び環境大臣に届け出なければならない。

- 一 輸出移動書類の交付を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人についてその代表者の氏名並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号
- 二 当該輸出移動書類の交付を受けた日付及び番号
- 三 当該輸出移動書類に係る輸出特定有害廃棄物等の輸出若しくは運搬を行わないこととなつた理由又は当該輸出移動書類に係る輸

(削る)

(削る)

(輸入移動書類に記載すべき事項)

第三条 法第十条第二項の経済産業省令、環境省令で定める事項は、輸入特定有害廃棄物等の運搬を行う者については、当該輸入特定有害廃棄物等の引渡しを受けた日付、運搬を開始した日付及び運搬手段とする。

(削る)

(削る)

2 法第十条第二項の経済産業省令、環境省令で定める事項は、輸入特定有害廃棄物等の処分を行う者については、当該輸入特定有害廃棄物等の引渡しを受けた日付及び量並びに処分を予定している日付又は行つた日付及び処分の方法とする。

(削る)

(削る)

(削る)

出特定有害廃棄物等を失った理由

四 当該輸出特定有害廃棄物等に関する今後の計画

2 前項の届出は、様式第一による届出書によつてしなければならぬ。

(輸入移動書類に記載すべき事項)

第三条 法第十条第二項の経済産業省令、環境省令で定める事項は、輸入特定有害廃棄物等の運搬を行う者については、次とのおりとする。

一 輸入特定有害廃棄物等の運搬を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号

二 緊急の場合の連絡責任者の氏名及び住所並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号

三 当該輸入特定廃棄物等の引渡しを受けた日付及び運搬手段

2 法第十条第二項の経済産業省令、環境省令で定める事項は、輸入特定有害廃棄物等の処分を行う者については、次のとおりとする。

一 輸入特定有害廃棄物等の処分を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号

二 緊急の場合の連絡責任者の氏名及び住所並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号

三 当該輸入特定有害廃棄物等の引渡しを受けた日付及び処分を予定している日付

四 当該輸入特定有害廃棄物等の処分の場所及び処分の方法

(輸入移動書類に係る届出)

第四条 輸入移動書類（当該輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等が廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第二条第一項の廃棄物に該当する場合を除く。以下この項及び次条第一項において同じ。）の交付を受けた者等は、法第十二条第一項第一号に該当する場合には、様式第二による届出書により、第六条第一項に定める様式第四及び同条第二項に定める様式第五による通知書の写しを添付して、経済産業大臣及び環境大臣に届け出なければならない。

(削る)

(削る)
(削る)

(削る)

第五条 輸入移動書類の交付を受けた者等は、法第十二条第一項第二号又は第三号に該当する場合には、様式第三による届出書により、経済産業大臣及び環境大臣に届け出なければならない。

(削る)

(削る)
(削る)

(輸入移動書類に係る届出)

第四条 輸入移動書類（当該輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等が廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）第二条第一項の廃棄物に該当する場合を除く。以下この項及び次条第一項において同じ。）の交付を受けた者等は、法第十二条第一号に該当する場合には、次の事項を経済産業大臣及び環境大臣に届け出なければならない。

一 輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等の処分を行った者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名並

びに電話、テレックス又はファクシミリの番号

二 当該輸入移動書類の交付を受けた日付及び番号

三 当該輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等の処分を行つた日付、処分の場所及び処分の方法

2 前項の届出は、様式第二による届出書により、第六条第三項に定める様式第四及び様式第五による通知書の写しを添付してしなければならない。

第五条 輸入移動書類の交付を受けた者等は、法第十二条第二号又は第三号に該当する場合には、次の事項を経済産業大臣及び環境大臣に届け出なければならない。

一 輸入移動書類の交付を受けた者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号

二 当該輸入移動書類の交付を受けた日付及び番号
三 当該輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等の運搬若しくは

処分を行わなくなつた理由又は当該輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等を失つた理由

四| 当該輸入特定有害廃棄物等に関する今後の計画

(削る)
(削る)

2| 前項の届出は、様式第三による届出書によつてしなければならない。

(通知)

第六条 輸入移動書類に係る処分を行う者は、正当な事由のない限り、当該輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等の引渡しを受けた日から三営業日以内に、様式第四による通知書により、第三条第二項に定める事項を記載し、かつ、引渡しを受けたことを確認する署名を行つた当該輸入移動書類の写しを添付して、法第十三条第一号及び第二号に定める者に通知しなければならない。

(削る)
(削る)

(通知)

第六条 輸入移動書類に係る処分を行う者は、正当な事由のない限り、当該輸入移動書類に係る輸入特定有害廃棄物等の引渡しを受けた日から三日以内に、次の事項を法第十三条第一号及び第二号に定める者に通知しなければならない。

2| 輸入移動書類に係る処分を行う者は、正当な事由のない限り、当該輸入移動書類に記載された内容に従つて輸入特定有害廃棄物等の処分を行つた日以後速やかに、遅くとも当該日から三十日以内に、様式第五による通知書により、第三条第二項に定める事項を記載し、かつ、処分したことを確認する署名を行つた当該輸入移動書類の写しを添付して、法第十三条第一号及び第二号に定める者に通知し

2| 輸入移動書類に係る処分を行う者は、正当な事由のない限り、当該輸入移動書類に記載された内容に従つて輸入特定有害廃棄物等の処分を行つた日から三日以内に、次の事項を法第十三条第一号及び第二号に定める者に通知しなければならない。

なければならない。

(削る)

- 3 | (削る)
二 削る
一 輸入移動書類に係る処分を行つた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつてはその代表者の氏名並びに電話、テレックス又はファクシミリの番号

- 4 | 3 | 二 当該輸入特定有害廃棄物等の処分を行つた日付、処分の場所及び処分の方法
一 前二項の通知は、それぞれ様式第四及び様式第五による通知書により第三条第二項に定める事項（第一項の通知にあつては第三条第二項第四号に定める事項を除く。）を記載した輸入移動書類の写しを添付しなければならない。
い。 第一項及び第二項に規定する通知をした者は、その通知書の写し（輸入移動書類の写しを含む。）を、五年間保存しなければならない。

様式第一

様式第一

様式第1（第2条関係）

輸出移動書類に係る届出書

年 月 日

環境大臣 権
経済産業大臣 権

届出者

氏名又は名称及び
代表者の氏名 :

住所又は所在地:

印

連絡責任者氏名:
電話番号:
FAX番号:
e-mail:担当者名
電話番号

番号

輸出特定有害廃棄物等の輸出を行わないこととなつた
 ので、特定期間内に輸出特定有害廃棄物等の輸出入等の規
 制に関する法律第7条の規定により、輸出移動書類を添付して、次のとおり届け出ます。

輸出移動書類の交付を受けた番号及び 日付	交付番号 : 交付月日 : 年 月 日
輸出特定有害廃棄物等 の輸出を行わないこととなつた の運搬を行わないこととなつた を 失 つ た 理由	輸出特定有害廃棄物等 の輸出を行わないこととなつた の運搬を行わないこととなつた を 失 つ た 理由
輸出特定有害廃棄物等に関する今後 の計画	輸出特定有害廃棄物等に関する今 後の計画

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第1（第2条関係）

輸出移動書類に係る届出書

年 月 日

環境大臣 権
経済産業大臣 権

届出者 あつてはその代表者の氏名並びに電話、テレックス又はファクシミリの
番号

担当者名
電話番号

の輸出を行わないこととなつた
ので、特定期間内に輸出特定有害廃棄
物等の輸出入等の規制に関する法律第7条の規定により、輸出移動書類を添
付して、次のとおり届け出ます。

輸出移動書類の交付を受けた日付 及び番号	
輸出移動書類の交付を受けた日付 及び番号	
輸出特定有害廃棄物等 の輸出を行わることとなつた の運搬を行わないこととなつた を 失 つ た 理由	輸出特定有害廃棄物等 の輸出を行わることとなつた の運搬を行わないこととなつた を 失 つ た 理由

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第2 (第4条関係)	
輸入移動書類に係る処分届出書	
年 月 日	
東京都中央区 横浜町2-1	
東京支店	
株式会社A	
代表者名：○	
住所又は所在地：	
連絡責任者氏名：	
電話番号：	
FAX番号：	
e-mail：	
<p>輸入特定有害危険物等の区分を、当該輸入特定有害危険物等に係る輸入移動書類に記載された内容に従って行ったので、特定期定輸入等の輸出入等の規制に関する法律第12条第1項第1号の規定により、輸入移動書類を提出し、次のとおり届け出ます。</p>	
輸入移動書類の交付を受けた書類及び日付	交付番号： 交付年月日： 年 月 日
輸入特定有害危険物等の引渡しを受けた日付 (輸入の相手方等へ通知を行った日付)	年 月 日 (年 月 日)
輸入特定有害危険物等の処分を行った日付 (輸入の相手方等へ通知を行った日付)	年 月 日 (年 月 日)
<p>備考 1 特定期定輸入等の規則に関する法律第6条第1項及び第2項に定める</p> <p>2 通知書の写しを添付して提出すること。</p> <p>3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。</p>	

様式第2 (第4条関係)	
輸入移動書類に係る処分届出書	
年 月 日	
東京都中央区 横浜町2-1	
東京支店	
株式会社A	
代表者名：○	
住所又は所在地：	
連絡責任者氏名：	
電話番号：	
FAX番号：	
e-mail：	
<p>輸入特定有害危険物等の区分を行ったので、特定期定輸入等の規制に関する法律第12条第1項第1号の規定により、輸入移動書類を提出し、次のとおり届け出ます。</p>	
輸入移動書類の交付を受けた書類及び日付	交付番号： 交付年月日： 年 月 日
輸入特定有害危険物等の引渡しを受けた日付 (輸入の相手方等へ通知を行った日付)	年 月 日 (年 月 日)
輸入特定有害危険物等の処分を行った日付 (輸入の相手方等へ通知を行った日付)	年 月 日 (年 月 日)
<p>備考 1 特定期定輸入等の規則に関する法律第6条第3項に定める</p> <p>2 通知書の写しを添付して提出すること。</p> <p>3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。</p>	

様式第3 (第5条関係)

輸入移動書類に係る届出書	
年月日	年月日
届出者 氏名又は名称及び 代表者の氏名： 住所又は所在地：	年月日
連絡責任者氏名： 電話番号： FAX番号： e-mail:	年月日
<p>輸入特定有害薬物等の処分を行わないこととなつたので、特定期有害薬物等の輸出入等の規則に關する法律第12条第2号又は第3号の規定により、輸入移動書類を添付して、次のことおり届け出ます。</p>	
輸入移動書類の交付を受けた番号 及び日付	輸入移動書類の交付を受けた日付 及び番号
輸入特定有害薬物等 の運搬を行わないこととなつた の処分を行わないこととなつた を 失 つ た 理由	輸入特定有害薬物等 の運搬を行わないこととなつた の処分を行わないこととなつた を 失 つ た 理由
輸入特定有害薬物等 の計画	輸入特定有害薬物等 の計画
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。	

様式第3 (第5条関係)

輸入移動書類に係る届出書	
年月日	年月日
届出者 氏名又は名称及び 代表者の氏名： 電話番号：	年月日
担当者名 電話番号	年月日
<p>輸入特定有害薬物等の処分を行わないこととなつたので、特定有害薬物等の輸出入等の規則に關する法律第12条第2号又は第3号の規定により、輸入移動書類を添付して、次のことおり届け出ます。</p>	
輸入移動書類の交付を受けた日付 及び番号	輸入移動書類の交付を受けた日付 及び番号
輸入特定有害薬物等 の運搬を行わないこととなつた の処分を行わないこととなつた を 失 つ た 理由	輸入特定有害薬物等 の運搬を行わないこととなつた の処分を行わないこととなつた を 失 つ た 理由
輸入特定有害薬物等 の計画	輸入特定有害薬物等 の計画
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。	

様式第4 (第6条第1項関係)													
Notification on the Receipt of Hazardous Wastes/Other Wastes 輸入特定有害廃棄物等の受領通知書 No. A4(輸入登録番号)の記載事項													
To: Exporter 輸出者	Date 4月1日												
To: Competent Authorities of States of Export and Transit 輸入特定有害廃棄物等の原産地、輸出 地域又は輸出他の権限のある当局 地図又は港由他の権限のある当局 Competent Authorities of States of Export and Transit													
<p>From: Name: 氏名又は名称 Address: 住所 Contact Person: 担当者名 Tel: 電話番号 Fax: FAX番号 e-mail:</p>													
<p>I inform herewith the receipt of the hazardous wastes/other wastes, as follows. 輸入特定有害廃棄物等の引渡しを受けたので、次のとおり通知します。</p>													
<p>I inform herewith the receipt of the hazardous wastes/other wastes for disposal, as follows.</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">輸入特定有害 廃棄物等の運 搬者</th> <th colspan="2">氏名又は名称</th> </tr> <tr> <th>運送者 番号</th> <th>Carrier who delivered waste to Disposer</th> <th>住所 Address</th> <th>電話番号： テレックスの番号： Telex No. : Fax No. : FAX No. :</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		輸入特定有害 廃棄物等の運 搬者		氏名又は名称		運送者 番号	Carrier who delivered waste to Disposer	住所 Address	電話番号： テレックスの番号： Telex No. : Fax No. : FAX No. :				
輸入特定有害 廃棄物等の運 搬者		氏名又は名称											
運送者 番号	Carrier who delivered waste to Disposer	住所 Address	電話番号： テレックスの番号： Telex No. : Fax No. : FAX No. :										
<p>Serial total number of shipments 荷物番号/ 被渡数</p>													
<p>Date of receipt of waste 引き渡しを受けた日付</p>													

様式第4 (第6条第1項関係) 輸入特定有害廃棄物等の受領通知書 No. A4(輸入登録番号)の記載事項													
To: Exporter 輸出者	Date 4月1日												
To: Competent Authorities of States of Export and Transit 輸入特定有害廃棄物等の原産地、輸出 地域又は輸出他の権限のある当局 地図又は港由他の権限のある当局 Competent Authorities of States of Export and Transit													
<p>From: Name: 氏名又は名称 Address: 住所 Contact Person: 担当者名 Tel: 電話番号 Fax: FAX番号 e-mail:</p>													
<p>I inform herewith the receipt of the hazardous wastes/other wastes, as follows. 輸入特定有害廃棄物等の引渡しを受けたので、次のとおり通知します。</p>													
<p>I inform herewith the receipt of the hazardous wastes/other wastes for disposal, as follows.</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">輸入特定有害 廃棄物等の運 搬者</th> <th colspan="2">氏名又は名称</th> </tr> <tr> <th>運送者 番号</th> <th>Carrier who delivered waste to Disposer</th> <th>住所 Address</th> <th>電話番号： テレックスの番号： Telex No. : Fax No. : FAX No. :</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		輸入特定有害 廃棄物等の運 搬者		氏名又は名称		運送者 番号	Carrier who delivered waste to Disposer	住所 Address	電話番号： テレックスの番号： Telex No. : Fax No. : FAX No. :				
輸入特定有害 廃棄物等の運 搬者		氏名又は名称											
運送者 番号	Carrier who delivered waste to Disposer	住所 Address	電話番号： テレックスの番号： Telex No. : Fax No. : FAX No. :										
<p>Serial total number of shipments 荷物番号/ 被渡数</p>													
<p>Date of receipt of waste 引き渡しを受けた日付</p>													
<p>引渡しを受けた輸入特定有害廃棄物等の数量及び形状が、当該輸入特定有害廃棄物等に係る輸入移動票の記載内容と合致していることを確認すること。 I certify herewith that the wastes received are the same as described in the Corresponding movement document in terms of a) physical state, b) type and number of Packages and c) quantity in weight/volume.</p>													
Date	署名 Signature												

備考 1 本通知書は英文のタイプ印書で記入すること。

2 氏名又は名前の欄は、法人にあってはその代表者の氏名についても記入すること。

3 本通知書により通知するときは、署名を行った輸入移動票の写しを添付すること。

4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第5(第6条第2項関係)

Notification on the Disposal/Recovery of Hazardous Wastes/Other Wastes

輸入特定有価証券等の処分完了通知書

To: Exporter
To: Competent Authorities of States
of Export and Transit
輸入特定有価証券等の処分完了通知書
輸出又は輸出地に相應する当該
Competent Authorities of States
of Export and Transit

Date
4月1日

輸出者
輸入特定有価証券等の取扱い業者
輸送又は輸出地に相應する当該
Competent Authorities of States
of Export and Transit

From: Name:
氏名又は名称
NameAddress:
住所
AddressContact Person:
連絡責任者
Contact Person

Tel:

Fax:

e-mail:

I inform herewith the completion of the disposal/recovery of the hazardous wastes as follows.
輸入特定有価証券等の処分を完了したので、次のとおり通知します。

Notification No. 通知番号	
Serial/totals number 荷番/総数	/
Date of the completion of the disposal/recovery of the waste 廃棄を行った日付	

- 備考 1 本通知書は英文のアフターパートで記入すること。
 2 氏名又は名称の欄は、法人においてはその代表者の氏名についても記入すること。
 3 本通知書により通知するときは、署名を行った輸入移動業者の写しを添付すること。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第5(第6条第2項関係)

Notification on the Disposal of Hazardous Wastes/Other Wastes

輸入特定有価証券等の処分完了通知書

輸出者
輸入特定有価証券等の取扱い業者
輸送又は輸出地に相應する当該
Competent Authorities of States
of Export and Transit

Name
氏名Address
住所Telephone No.:
電話番号
Telephone No.Telex No.:
テレックスの番号
Telex No.Fax No.:
ファクシミリの番号
Fax No.

輸入特定有価証券等の処分を
完了したので、次のとおり通知します。
I inform herewith the completion of the disposal of the hazardous wastes/ other wastes as
follows.

輸入特定有価証券等の処分を 完了したので、次のとおり通知します。 I inform herewith the completion of the disposal of the hazardous wastes/ other wastes as follows.	輸入特定有価証券等の処分を 完了した日付、処分の場所及び処 分の方法 Date of disposal of waste, actual site of disposal and method of disposal as per AnnexIV of the Basel Convention		
<p>輸入特定有価証券等の処分を 完了したので、次のとおり通知します。 I inform herewith the completion of the disposal of the hazardous wastes/ other wastes as follows.</p> <p>1. certify herewith that the wastes received have been disposed of the same as described in the corresponding movement document in terms of a) site of disposal and b) method of disposal.</p> <table border="1"> <tr> <td>By Date</td> <td>署名 Signature</td> </tr> </table>		By Date	署名 Signature
By Date	署名 Signature		

- 備考 1 本通知書は英文のアフターパートで記入すること。
 2 氏名又は名称の欄は、法人においてはその代表者の氏名についても記入すること。
 3 本通知書により通知するときは、署名を行った輸入移動業者の写しを添付すること。
 4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。